独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社オートバックスセブン		コード	9832
提出日	2021/6/4	異動（予定）日	2021/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高山　与志子	社外取締役	○													○		有
2	小泉　正己	社外取締役	○													○	新任	有
3	三宅　峰三郎	社外取締役	○													○		有
4																		
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		高山与志子氏は、ファイナンスやM&Aなどに関するアドバイザリー業務の経験に加え、ＩＲ、コーポレート・ガバナンスの分野にも精通しております。これらの豊富な知見に基づき助言を行うなど当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献するほか、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から積極的に発言を行っております。今後もオートバックスグループの持続的な成長と企業価値向上を目指すにあたり、同氏が当社取締役会の意思決定および監督機能の実効性向上に必要な人材であると判断いたしました。同氏は、証券取引所が定める独立性の基準ならびに当社取締役会が定める「社外役員の独立性要件」（4. 補足説明参照）を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えるため、独立役員に指定しています。
2		小泉正己氏は、事業会社における管理実務の経験に基づき、経営管理・IR・ガバナンスに関する知見に加え、SPAに関する経験および知見を有しております。監査等委員である取締役としての立場から当社の経営に参画することで、監査の実効性の確保ならびに当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上など、監督機能の強化に資すると判断 し、監査等委員である取締役候補者といたしました。同氏は、証券取引所が定める独立性の基準ならびに当社取締役会が定める「社外役員の独立性要件」（4. 補足説明参照）を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えるため、独立役員に指定しています。
3		三宅峰三郎氏は、事業会社における経営者として、グループガバナンスの強化や事業ポートフォリオを意識した積極投資とモニタリングにより企業の成長を牽引するなど、企業経営に関する広範かつ豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績に基づき、社外取締役および独立役員として一般株主保護の観点から積極的に発言を行っております。監査等委員である取締役としての立場から当社の経営に参画することで、監査の実効性の確保ならびに当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上など、監督機能の強化に資すると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。同氏は、証券取引所が定める独立性の基準ならびに当社取締役会が定める「社外役員の独立性要件」（4. 補足説明参照）を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えるため、独立役員に指定しています。
4		
5		

４．補足説明

【社外取締役の独立性要件】
当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。
なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

１．当社および当社の関係会社（以下、併せてオートバックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
（１）当事業年度を含む最近3年間に、オートバックスセブングループから１会計年度あたり１千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、
その他の財産を受け取っていないこと。
（２）当事業年度を含む最近3年間に、オートバックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。
（３）以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。
①当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートバックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、
当社あ るいは相手先の売上高の2%以上となる顧客、取引先
②当事業年度を含む最近3年間において、オートバックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関
その他の大口債権者
③当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
④オートバックスセブングループが現在大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
⑤オートバックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等
２．当事業年度を含む最近5年間の、オートバックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。
３．第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。
４．独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。